

第 3 回駿府町地区文化・スポーツを核としたまちづくり検討委員会記録簿

出席者	日 時	平成 30 年 12 月 17 日 (月) 10 時 30 分～12 時 00 分	場 所	静岡市役所静岡庁舎第 1 委員会室
	委 員	公募委員 石川氏 株式会社シアターワークショップ 伊東代表取締役 工学院大学建築学部まちづくり学科 遠藤教授 公募委員 小川氏 株式会社浮月 久保田代表取締役社長 埼玉大学大学院理工学研究科 小嶋准教授 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ 経営戦略グループ 佐野シニアマネージャー 静岡市自治会連合会 瀧会長		
	静岡市	赤堀政策官 企画局 川崎公共資産統括監 観光交流文化局 中島局長、大石次長 アセットマネジメント推進課 向達課長 文化振興課 矢澤課長 スポーツ交流課 望月課長 スポーツ振興課 稲葉課長 アセットマネジメント推進課 原田主幹、曾根田副主幹、宇佐美主任主事		
	都 市 環 境 研 究 所	土橋、兼森、平寄		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 検討委員会名簿</li> <li>・ 会場レイアウト</li> <li>・ 資料 1 第二回検討委員会の意見まとめ</li> <li>・ 資料 2 市場調査結果のまとめ</li> <li>・ 資料 3 施設計画 (案)</li> <li>・ 資料 4 検討ケースの評価</li> <li>・ 資料 5 静岡市におけるアリーナの必要性</li> <li>・ 資料 6 整備方針 (案)</li> <li>・ 参考資料 1 第二回検討委員会記録</li> <li>・ 参考資料 2 近年のホールの規模比較</li> <li>・ 参考資料 3 市民文化会館で開催されている催事の整理</li> </ul>			
<p>■検討ケースの評価について</p> <p>□計画地内でのアリーナ機能の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の市民文化会館の利用状況の整理によって、市民利用が多いこと、動的なスポーツ利用ではなく静的な文化利用が非常に多いことがわかった。多くの市民が利用している既存ホールの機能を維持することは重要である。既存ホールの機能を維持しつつ、アリーナ以外の要素によって、市民文化会館を更に良い施設にしていくことも、検討を深めていくべき重要な視点だと感じている。(石川)</li> <li>→資料 4：検討ケースの比較では、論点 7 として既存施設の機能維持が挙げられており、今後も検討を深めていく必要があるだろう。(遠藤)</li> <li>・アリーナ機能を導入するケース 1~3 は難しいことが明らかになった。本検討会での今後の議論は、文化・</li> </ul>				

スポーツを核としたまちづくりではなく、文化を核としたまちづくりという観点で行っていくことが適切ではないかと感じている。(伊東)

- ・市民文化会館の稼働率は高く、その利用が4年半もの期間失われることは受け入れ難い。アリーナ機能を導入するケース1~3の実現が困難であることは残念だが、アリーナ機能の導入を行わない場合も、再整備によってどれだけ付加価値を生み、市外から人を呼ぶことができるかという考えのもとで検討を進める必要がある。(久保田)
- ・ホール機能の再整備だけでは交流人口増加につなげることは難しいため、アリーナ機能の導入に賛同している。しかしながら、大・中ホールと市民体育館機能を維持した上での、計画地へのアリーナ機能の導入は難しいことは理解した。今後は、7,000人規模のアリーナを市内に整備するために、東静岡駅周辺等、別の敷地での導入検討を行っていただきたい。あるいは、中央体育館を解体し、アリーナを整備することも考えられるだろう。(瀧)
- ・当初は交流人口や経済波及効果よりも既存ホール機能の維持を重視していたため、アリーナ機能の導入に否定的な考えを持っていた。現在は、計画地へのアリーナ機能の導入は困難であるものの、若い人を集め、静岡のまちの魅力を感じてもらうことが市内でのアリーナ機能の導入によって可能かもしれないという考えを持ち始めている。計画地は景観的に優れた場所であり、新たな歴史的な息吹も出てき始めている場所であることも踏まえながら、既存機能の維持を重視し、再整備の検討を行ってほしい。アリーナ機能については、静岡市への効果を考えながら、改めて別の敷地での導入を検討いただくことが必要である。(小川)

→静岡市内でのアリーナ機能の導入については、効果が認められるという評価を市として行っている。

駿府町地区でのアリーナ機能の導入については難しいという判断となったが、本計画地以外の敷地での導入を検討してほしいという意見をもとに、引き続きアリーナ機能の導入可能性の検討を進めていきたい。(事務局)

#### □ケース4を基にした整備の方向性について

- ・今後の検討は、ケース4の既存施設改修案がベースとなるだろう。既存の市民文化会館のあり方については、一定数の利用者が存在するので良いという評価ではなく、どれだけ人を外から呼べるかという観点で評価を行うことが重要である。再整備を通して、稼げる施設を目指してほしい。(久保田)
- ・現在の市民文化会館の利用者数、約48万人のうち、市外からどの程度人を呼べているかという点は気掛かりである。交流人口増加によって静岡のまちへの経済波及効果を生むためには、市外から来てもらえる催事が重要である。静的な催事や市民だけが楽しむ催事だけでなく、税金を投入して再整備を行う以上、新たな付加価値を生む再整備であってほしい。(久保田)
  - 市場調査では、アリーナやホール機能があることによる波及効果についても言及されている。(遠藤)
  - 新たな付加価値については、第4回検討会資料としてお示ししたい。(事務局)
- ・アリーナ機能の導入を行わない場合も、現在の市民利用を維持しつつ、新たに機能を加えることには限界がある。特に、交流人口増加のためには、交通面への影響が避けられないことが、資料4で指摘されている。(遠藤)
  - 再整備に伴い交通面での対策が必要になるという観点からは、計画地の交通に関する現状の評価を○から△に変えていただいた点は適切な判断であると感じている。ケース4についても、歩行者のアクセス環境を整えていくことを記載していただきたい。(小嶋)
  - 各論点の記載内容については、再度整理をお願いしたい。(遠藤)
- ・大、中ホール機能を維持しつつアリーナ機能の導入を行うケース1~3の実現は困難であるということは全委員の共通認識だと捉えているが、ケース4として示されている計画案の適切性については議論が必要である。既存機能の改修のみではなく、付加機能についての検討が必要である。ホール機能を別の場所に整備することで、休館期間をなくすという考え方もあるだろう。その場合は、計画地にはアリーナ機能を導入することで、スポーツ中心の場所として考えていくことになる。(伊東)

→今年度の検討としては、ケース4をベースとしたうえで、新たな機能の付加についての検討を深めていきたい。(遠藤)

→本検討会では、計画地にどのような機能が配置されることが適当かについて検討いただくことを目的としているが、伊東委員の意見については、他事業との関係の整理・調整が必要となる。本日は、計画地内での大中ホールとアリーナの共存は難しいということ、ホールの機能維持はもちろんのこと、歴史文化のまちづくりを進めていくために付加機能についても考えていく必要があるという意見をいただいている。また、市内でのアリーナ機能の導入は交流人口増加のために必要という意見もいただいたので、検討を進めていきたい。(事務局)

→既存機能の維持については、市民利用の観点から必要性が認められるが、更なる付加価値も必要である。改修による再整備も、市にとって大きな投資であるので、整備後につながる投資効果が認められるかという観点でケースの評価を行っていく必要がある。付加価値や投資効果に関する検討は、整備方針につながる内容でもある。(遠藤)

- ・市民文化会館を現況よりも使いやすくすることと、機能を増やしつつ、ゆとりある計画にすることは両立可能である。検討を深めてほしい。(瀧)
- ・既存施設の改修による再整備が有力だろう。その際には、計画地が持つ場所のイメージをどのように捉えるかが重要になる。市民文化会館という名称の施設は、全国に数多く存在する。駿府城内に位置する施設であることは重要であり、例えば大阪市の大阪城ホールのような名称であれば、施設のイメージも変わってくるだろう。名称だけでなく、外観等も含めて、市外の人が訪れたいというイメージや歴史の重みを感じさせるものを付加することが望ましい。(久保田)

#### ■アリーナの必要性について

##### □調査結果について

・計画地で想定されるアリーナと、近隣類似施設との利用内容比較について伺いたい。グランシップ大ホールで開催されているコンサートは展示式典その他に含まれていると考えて良いか。(久保田)

→グランシップ大ホールで開催されているコンサートは、市民・県民楽団による利用が多く、それらのコンサートは県民利用として分類している。その他のコンサート利用は少数であるため、グラフには表れていない。(事務局)

→県民利用以外のコンサートも一定程度実施されている印象を持っている。コンサート規模が小さいため、整理対象の公演には含まれていないと理解した。(久保田)

・参考資料3には、現在の市民文化会館の利用者数が約48万人であることが示されている。資料5に示されているアリーナ機能の導入によって創出される交流人口も約48万人となっており、アリーナ機能の導入によって、交流人口を倍増させることを市は想定していたと考えられる。稼働可能日数を年間300日と設定すると、1日平均1,600人の利用となり、稼働日は4日に1日という計算になるが、このあたりの稼働率の想定や妥当性が気になっている。近隣類似施設の稼働率も参考にすると良いだろう。(伊東)

→アリーナの稼働率は7~8割を想定し、交流人口の算定を行っている。(事務局)

##### □アリーナ整備の方向性について

・アリーナの必要性は認められるものの、計画地内への導入は難しく、計画地外での検討が必要であるという結論で異論はないか。(遠藤)

→(一同、同意)

→新たな機能の追加等、ケース4をベースとした再整備の考え方については、今年度検討を深めていく必要がある。(遠藤)

・計画地内でのアリーナ機能の導入は難しいものの、静岡市内にアリーナが必要であることは改めて申し上げておきたい。(瀧)

→交通上の観点等、適切な敷地の探し方には様々な観点が必要だろう。本検討会での議論を引き継いで

検討を進めてほしい。(遠藤)

- ・ Bリーグのホームアリーナとして継続して使用していくためには、適切な場所に設置されることが重要である。富山グラウジーズの本拠地である富山市総合体育館は、環水公園や美術館、博物館が周辺に位置しており、公園利用や他施設利用との連携を生みやすい状況にある。環水公園内には、「世界一美しいスタバ」と評価されているスターバックスコーヒーも出店している。アリーナ単独ではなく、周辺施設と一体的に交流を生んでいくことを検討いただければ、スポーツによって発揮される効果も高まるだろう。(佐野)

→アリーナに関する検討も、相乗効果や回遊性、賑わいをどのように生むかについての検討が重要である。(遠藤)

#### ■整備方針(案)について

- ・ ケース4をベースとした改修によって再整備を行う場合でも、整備内容に応じた相応の費用が必要となる。改修費用によっては、改築による再整備の方が、ライフサイクルコスト等を踏まえたトータルコストでは安価となる可能性もある。長期間使い続けられる施設にするという項目が整備方針として掲げられるのであれば、改修・改築の比較検討も必要だと考えている。(伊東)

→検討期間は限られているが、可能な範囲で、ライフサイクルコストの比較等も次回検討会で提示したい。(事務局)

- ・ 市民文化会館の再整備については、経済・社会・文化的なニーズを踏まえて検討していく必要がある。まちは劇場事業との連携面では、オープンスペースをどのように活かしていくかが重要である。駿府城公園や歴史文化施設、シアター、MICE機能等のまちなかの機能とのつながりをどのように考えるかが重要である。その他にも、安全性やバリアフリー等の既存機能の向上、収益性、吸引力、投資効果、クリエイションの場としていくこと等の問題意識は持っているので、改修・新築に関わらず、これらの観点を踏まえて今後の議論を進めていただけるとありがたい。(静岡市)

→整備方針への検討会での議論の反映の仕方は重要である。施設整備のコンセプト等については、整備方針での具体的な記載がまだ行われていないため、修正・追加検討を行ってほしい。例えば広場については、動線としての考え方だけでなく滞留空間となるオープンスペースとしての利用のされ方まで含めた検討を行う必要があるだろう。(遠藤)

- ・ 整備方針については、エネルギーやコスト等の環境配慮に関する内容の具体化が不十分である。SDGs達成へ向けた広義の意味での環境配慮や、交通環境整備等の狭義の意味での環境配慮等、具体的な記載を行うことが必要である。(石川)

→環境に関する観点は、計画地外も含めた広がりを持つ内容もあるため、整備方針として記載を行いつつ、本整備方針では対応できない広域的な内容については、課題として別途まとめる必要があるだろう。(遠藤)

- ・ ホテルの客室数は、この2、3年で急増する予定である。これまでは、客室数の不足のために静岡ではイベントを開催できないと言われてきたが、今後は、客室が埋まらないという状況が発生する可能性もある。整備方針をまとめる際は、市外から客を呼ぶことを意識していただきたい。(久保田)

- ・ 事務局で今回検討会での議論を整備方針に反映させ、次回検討会でお示しいただきたい。(遠藤)

以上